

県内 医療機関  
(病院・有床診療所)  
介護老人保健施設  
介護老人福祉施設  
特定施設

} 施設長様

岩手県食形態分類標準化推進委員会  
委員長 宮田 剛  
公益社団法人岩手県栄養士会  
会長 澤口 眞規子

### 岩手県内医療・介護・在宅の食連携強化のための実態調査結果の報告について

新緑の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般は、標記調査の実施については、県内の病院・介護保険関係等 373 施設のうち、314 件(84.2%)と多くの皆様から回答をいただきました。ご協力、誠にありがとうございました。

本事業の 3 年間の評価として、別添のとおり報告書としてまとめましたので、ご高覧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

成果の概略を申し上げますと、(1) 回答のあったすべての県内関係施設において、「嚥下調整食」に取り組み、利用者の咀嚼嚥下の状態に応じた食事を提供している。

(2) “食の連携パス”である『栄養管理情報提供書』を発信している施設は、令和 3 年が 33.1%、令和 4 年は 41.0%と広がりを見せている。とくに、病院からの発信が多く、転院後の給食提供の迅速・適正化に貢献している。

(3) 他職種と「嚥下調整食」の意味を、73.1%の施設が共有できている。

(4) 施設から在宅復帰への支援シートとして『安全に食べるための栄養・食生活アドバイス』は 86.5%が有効と判断し、87.8%「対応したい」、「できるだけ対応したい」と地域包括ケアに前向きである。

(5) 本事業のスムーズな実施のため、訪問指導サポートを「受け入れたい」、「考えてみたい」と 37.8%の施設から回答があった。

この結果を反映し、令和 5 年度において強化徹底を図るため、上記(1)のノウハウの具現化、質の向上が理解できるよう、栄養士会ホームページにユーチューブ動画等を掲載しております。

また、各施設での(2)～(5)の実施に向けて、実務経験豊富な専門指導者を派遣することにしておりますので、お申込みください。

つきましては、今後とも本事業の推進について格別なご理解とご協力をお願いします。

なお、訪問指導サポートの希望について調整いたしたく、希望する病院、施設等においては、別紙にその詳細について、5 月 31 日までに、ファックスかメールで回答をお願いします。

また、訪問指導サポートについては、県内すべての関係施設を対象(今回の調査で未回答であった施設も含む)としますので、お申込みくださるようご案内いたします。

不明な点は下記にご照会ください。

公益社団法人岩手県栄養士会 〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通 6-50 井上ビル

TEL:019-625-3706 FAX:019-625-3707 E-mail:i-dietitian2@iwate-eiyoshikai.or.jp